

熱海市行財政審議会 石井会長、瀧野副会長ならびに委員の皆様、事務局の皆様

静岡大学の太田です。お世話になっております。

本日は他の仕事と重なっており本審議会に参加できず、申し訳ございません。事務局の皆様から資料を送りいただき、拝読いたしまして、印象などにつき下記したいと考えております。なお、資料4の答申案には異論がないことは予め記します。

資料3-1より、この間7回にわたって説明会が開催され、市内の宿泊事業者の皆様と市役所の皆様が宿泊税の創設につき綿密に検討、議論をされ、合意に至ったことを把握いたしました。説明会の中で示された意見や要望事項、そしてワークショップの中で示された用途に関するアイデア・意見はいずれも重要な内容があり、論点が含まれていると考えております。併せて、説明会で用いられた資料である資料3-2では、御市の現状や課題が明示されるとともに、宿泊税の創設が日本を代表する観光都市の1つである御市の観光をもう1段階高みに上げていくことを志向した一連の取り組みを行うための財源であることが明示されており、この財源を用いて観光振興に取り組むDMOの内容も果たすべき役割や機能が明確であるという印象を受けております。宿泊税の用途やDMOのあり方につきましては今後も検討が行われるものと考えておりますが、コロナ禍において世界的に大きな打撃を受けた分野の1つである観光がポスト・コロナへ移行する中で回復するとともに地域の発展を担う分野として再び注目される今、御市において合意に至った宿泊税とDMOの創設は、観光に注目する都市や地域において注目される取り組みになろうと考えております。

資料3-2に示されたDMO案の内容を見ますと、「オール熱海」によるガバナンスの体制が示されております。この間に行われた説明会等の中で示された論点や課題については今後なされるガバナンスの中で引き続きご検討をいただくとともに、検討がなされる中でより良い用途のあり方やDMOの取り組みのあり方を追求され、市の観光のステップアップを図っていただく手がかりにさせていただきたいと考えております。

世界的な観光地を多く抱える「観光先進国」を有するヨーロッパをめぐる、当たり前のように宿泊税が課されており、DMOをはじめとした観光振興組織が活動しております。また、超国家機関であるEUでもかねてから観光を地域の発展のための1つの分野に定め、地域政策を展開してきております。ヨーロッパやEUと比較すると、日本では観光振興のための財源と観光振興組織の活動に関する検討とそれらの実装の動きは萌芽的な状況にあるのではないかと考えます。御市におかれましては今回の宿泊税の創設を機に、今後の都市、地域における観光振興の取り組みのモデルとなるような活動が行われることに期待をしたいと考えております。

太田隆之